

R8.6.11

令和8年度スポーツ施設等安全管理講習会

しあわせ  信州

山々と育む すこやかな国

長野県遊泳用プール 指導要綱について

健康福祉部 食品・生活衛生課

遊泳用プールとは

定義

- 訓練用プール、競技用プール及び学校プールを除く、主として水泳に用いられるすべてのプール。
- 容量が50立方メートル以上のもの。

遊泳用プールの安全衛生基準

- 「プールの安全標準指針」
(平成19年3月29日 文部科学省 国土交通省)
- 「遊泳用プールの衛生基準について」
(平成19年5月28日 厚生労働省健康局長通知)



長野県遊泳用プール指導要綱

(平成20年3月31日告示第219号)

遊泳用プールの安全衛生基準

「プールの安全標準指針」

遊泳用プール指導要綱

遊泳用プール

学校環境衛生の基準

学校の水泳プール

長野県遊泳用プール指導要綱

【目的】

公衆衛生の向上及び利用者の安全の確保を図ること(要綱第1条)

【規定内容】

用語の定義、設置の届出等、
衛生基準等、立入調査・指導・勧告 等

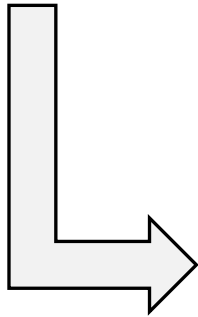
※長野市、松本市は別途要綱を策定

長野県遊泳用プール指導要綱

【規定内容】

用語の定義、設置の届出等、

衛生基準等、立入調査・指導・勧告 等



① 水質基準

② 施設基準(プール設備、付帯設備)

③ 維持管理基準

(管理責任者・衛生管理者、プール水管理、
プール設備・付帯設備の維持管理、利用の管理等)

①プールの水質基準について 1

長野県遊泳用プール指導要綱

	検査項目	水質基準	検査サイクル
1	遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上、1.0mg/L以下	毎日3回以上 (午前1回以上、午後2回以上)
	(二酸化塩素濃度) (亜塩素酸濃度)	0.1mg/L以上、0.4mg/L以下 1.2mg/L以下	同上
2	pH(水素イオン濃度)	5.8～8.6	月1回以上
3	大腸菌	不検出	月1回以上
4	一般細菌	200CFU/mL以下	月1回以上
5	過マンガン酸カリウム 消費量	12mg/L以下	月1回以上
6	濁度	プール水2度以下、ろ過装置出口0.5 度以下(0.1以下が望ましい)	年1回以上
7	総トリハロメタン	暫定目標値0.2mg/L以下が望ましい	年1回以上
8	レジオネラ属菌	不検出(気泡浴槽、採暖槽)	年1回以上

①プールの水質基準について 2

(参考)学校環境衛生基準

	検査項目	水質基準	検査サイクル
1	遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上、1.0mg/L以下	使用日の積算が30日以内ごとに1回
2	pH(水素イオン濃度)	5.8~8.6	//
3	大腸菌	不検出	//
4	一般細菌	1mL中200コロニー以下	//
5	過マンガン酸カリウム消費量	12mg/L以下	//
6	濁度	プール水2度以下	//
7	総トリハロメタン	0.2mg/L以下が望ましい	使用期間中の適切な時期に1回以上※
8	循環ろ過装置の処理水		毎学年1回

②プールの施設基準について

長野県遊泳用プール指導要綱

項目		
プール設備	プール本体	浄化設備
	給水設備	オーバーフロー水再利用設備
	排(環)水口及び循環水の取水口	適用除外
	消毒設備	
付帯設備	更衣室	くずかご
	シャワー設備	照明設備
	便所	換気設備
	うがい設備並びに洗面設備、洗眼設備及び上がり用シャワー	消毒剤等保管管理設備
		採暖室及び採暖槽

③プールの維持管理基準について

長野県遊泳用プール指導要綱

項目	内容
管理責任者及び衛生管理者	管理責任者の配置、衛生責任者の配置
プール水の管理	水質の保持、消毒・遊離残留塩素の均一化、プール内温度の均一化、水質検査の実施、水質検査結果が基準不適合の場合の措置、等
プール設備及び付帯設備の維持管理	全般として常時清潔・使用に適した状態の維持、設備点検、人・動物等の侵入措置等、プール水の換水頻度、消毒剤の適切な管理、浄化設備、循環系統、屋内二酸化炭素濃度、試薬・測定機器の適切な管理、気泡浴槽・採暖槽の適切な管理
利用の管理	感染症患者等の遊泳禁止、利用者数の把握、遊泳者に対する衛生確保のための措置、遊泳者の衣類、携帯物の保管
その他	プール管理日誌、疾病等発生時の保健所への報告、遊泳者用物品の消毒等

など

レジオネラ属菌とは

- 土壌や河川、湖沼など自然界に生息
- 入浴設備、循環式浴槽水、冷却塔水などに発生したバイオフィルム(生物膜)内で増殖

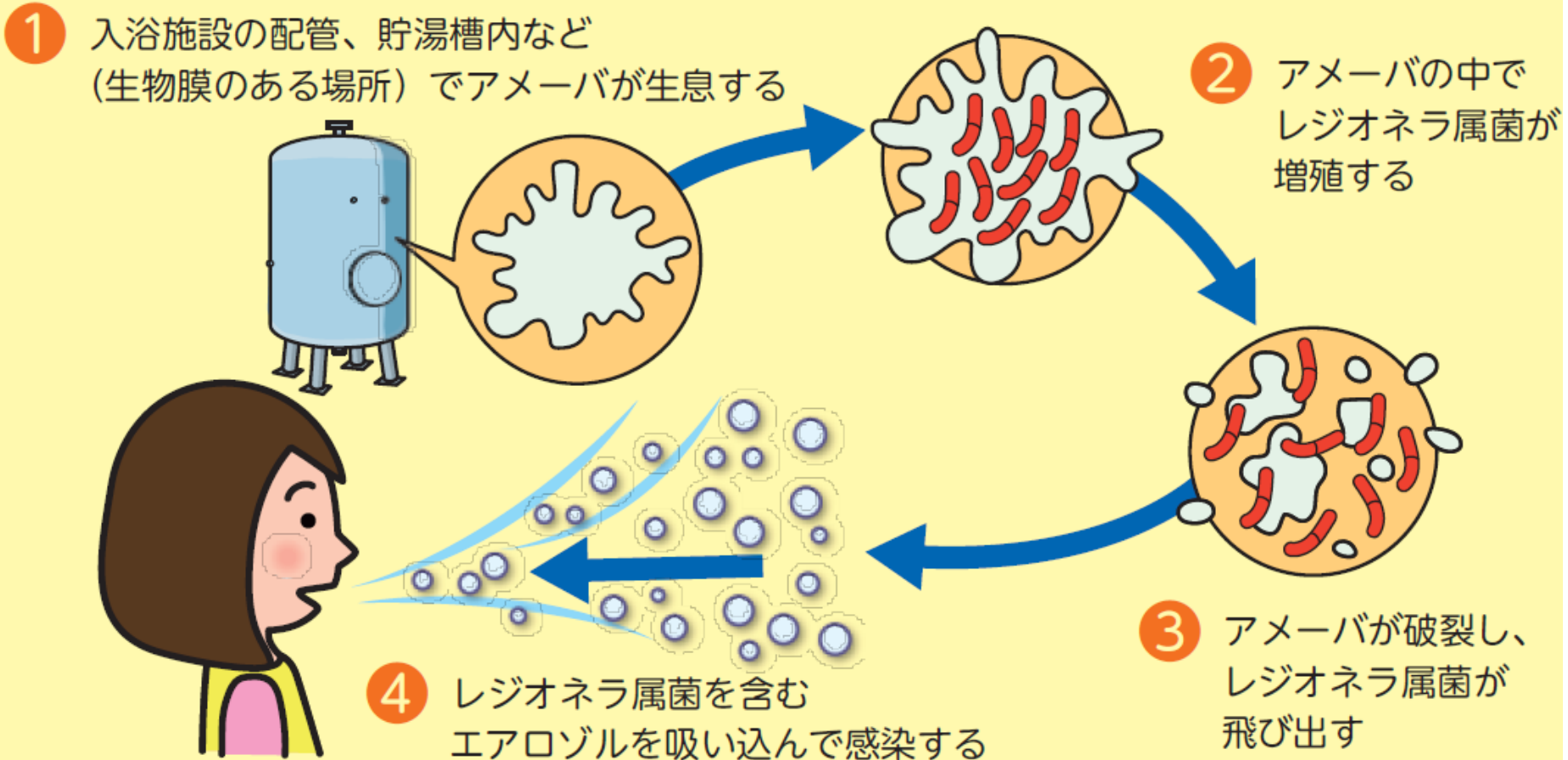
⇒レジオネラ属菌を含む小さな水しぶきを吸い込むと「**レジオネラ症**」を発症することがある。

レジオネラ症とは

- レジオネラ属菌が原因で起こる感染症
- 高齢者、病人など抵抗力が低下している人、疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすい

類型	主な症状	潜伏期間	特徴
<u>レジオネラ肺炎</u>	高熱、咳、頭痛、呼吸困難、筋肉痛、吐き気、下痢、意識障害	2～10日	急激に重症化し、死亡することもある
<u>ポンティアック熱</u>	倦怠感、発熱、寒気、筋肉痛	12時間～3日	一般的に軽症で、数日で治ることが多い

どうやって感染するの？



遊泳用プールのレジオネラ対策

リスクの高い設備

- エアロゾル(水しぶき)を発生させやすい設備
(例：気泡浴槽)
- 水温が比較的高めの設備
(例：採暖槽)

⇒ 「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策
マニュアル」に準じた設備管理

令和7年度保健所指導内容

- 県内114施設(長野市及び松本市内施設を除く)中、53施設について保健所が立入調査を実施。
- 主な指導事項は以下のとおり。

項目	指導内容	件数
施設全般	良好な換気	6
プール本体	プール水の適切な管理(換水、消毒等)	19
	排(環)水口の吸込防止金具等の確認	4
付帯設備	消毒設備の適切な管理、更衣室の清掃	3
維持管理	管理責任者・衛生管理者の設置、変更届指示	23
その他	プール管理日誌の作成・記録・保管	5
計		60

(参考)プール関係事故の事例

- 事故関係

年月	市町村	内容
令和6年8月	小諸市	遊泳用プールにおいて塩素の自動注入装置が故障し、利用中のプール塩素濃度が高くなり、利用者が咳き込む、肌への刺激が生じる等の事故が発生
平成28年8月	安曇野市	市内小学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせた事故が発生
平成27年8月	小諸市	市内中学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせた事故が発生
平成27年7月	長野市	市内小学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせた事故が発生
平成26年8月	阿智村	遊泳用プールでウォータースライダーを滑った際に5歳の男児が左足小指を切断する事故が発生
平成25年8月	茅野市	遊泳用プールで4歳の男児が「足入れ型浮輪」を使って遊泳中、同浮輪が反転し、溺れる事故が発生

(参考)プール関係事故の事例

・レジオネラ属菌の検出

年月	市町村	内容
令和6年8月	長野県	遊泳用プールの利用者がレジオネラ症を発症したことを受け、保健所が水質検査を実施。ジャグジープール等から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出され、全館休業(8月28日から9月12日) ・ジャグジー及び造波プール:基準値超
平成27年6月	新潟県	県立公園のプール棟(寝湯)で水質検査を実施したところ、条例に基づく基準を超えてレジオネラ属菌が検出。 ・寝湯 20CFU/100ml(使用中止) ・25mプール、バーデプール、子供プール:検出されず
平成25年7月	静岡県	プールで水質検査を実施したところ、レジオネラ属菌が検出されたため、休館(7月13日から7月27日)。

(参考)プール関係事故の事例

- プール排水による魚のへい死

年月	市町村	内容
平成29年7月	長野県	遊泳用プールの水を残留塩素が高い状態のまま川に排水したため、魚類に被害がでた(アユ、イワナ等300匹がへい死)
平成26年8月	新潟県	県内小学校のプールの水を残留塩素が高い状態のまま川に排水したため、魚類に被害がでた(ウグイ等約300匹がへい死)。
平成24年6月	岐阜県	県内中学校のプール用自動塩素投入器から高濃度の塩素を含む水が川に排水されたため、魚類に被害がでた(約1,000匹の小魚等(オイカワ、ドジョウ、ヨシノボリ)がへい死)。

添付資料

- 「遊泳用プールにおける薬剤の誤混合事故の防止について」

(平成27年7月29日付け27食生号外食品・生活衛生課長通知)

- 「まぜるな危険～プール塩素ガス発生事故に備えて～」
(東京都多摩府中保健所作成パンフレット)

- 「入浴施設におけるレジオネラ症防止対策」
(平成29年12月厚生労働省作成パンフレット)

写

27食生号外
平成27年(2015年)7月29日

保健福祉事務所 食品・生活衛生課長 様

食品・生活衛生課長

遊泳用プールにおける薬剤の誤混合事故の防止について（通知）

今般、県内の小学校において、プール用水の浄化に使用する薬剤の取り扱いを誤り、塩素ガスを生じさせる事例が発生しました。

今回は、人的被害はありませんでしたが、塩素ガスを吸い込むと鼻や口の中がただれるなどの症状のほか、多量に吸い込んだ場合は、呼吸器が痙攣して死に至る等の危険性があります。

については、貴所管内の遊泳用プール管理者に対して、下記の点について、改めて注意喚起を図っていただくようお願いします。

記

1 薬剤の誤混合を防止するためのポイント

(1) 薬剤保管場所

ア プールに使用する塩素剤と凝集剤等その他の各薬剤を安全かつ適正に保管するため、施錠可能な専用の保管施設を設けること。また、当該保管施設には、薬剤ごとに専用の保管設備を設けること。

イ 薬剤保管施設は、遮光し、水にぬれないようにするなど薬剤の特性を踏まえた適正な保管ができる構造とすること。

ウ 保管設備に薬剤の名称を記載するとともに、色分けを行うなど、薬剤を明確に識別できる措置を講じること。

(2) 薬剤保管容器

保管設備と同様に各薬剤保管容器（タンク）に薬剤の名称を記載するとともに、色分けを行うなど、薬剤を明確に識別できる措置を講じること。

(3) 薬剤取扱担当者の設置

薬剤取り扱いマニュアルを作成し、薬剤に関する知識に習熟した管理を行う担当者を複数人育成し、設置すること。

(4) 事故発生時の対応方法

ア 誤って混合し、塩素ガスが発生してしまった場合、①速やかに退避する。②速やかに消防、保健所等に連絡する。③健康被害が起こる恐れがなくなるまで関係者以外立入禁止にする。④見やすい箇所に塩素ガス発生の表示をすること。

イ 事故を想定した緊急時の対応フロー図等を作成し、タンクの近く等のわかりやすい場所に掲示すること。

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

課長：高木正明 生活衛生係長：竹鼻 守 担当：林 功

〒 380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2

電話代表 026-232-0111 内線 2654

直通 026-235-7153

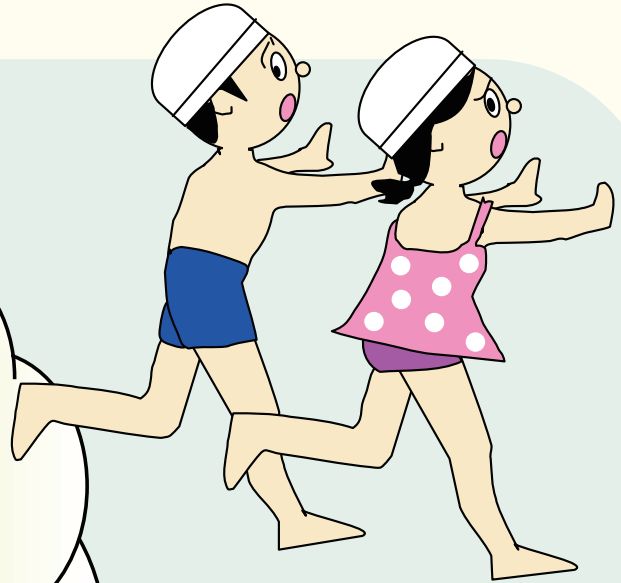
F A X 026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp

「うっかり」「誤って」が
大事故に・・・

まぜるな危険！

～プール塩素ガス発生事故に備えて～



塩素ガス

※GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）の絵表示
1は「急性毒性」、2は「重篤な目の
損傷、皮膚刺激」がある化学物質に
用いられます。

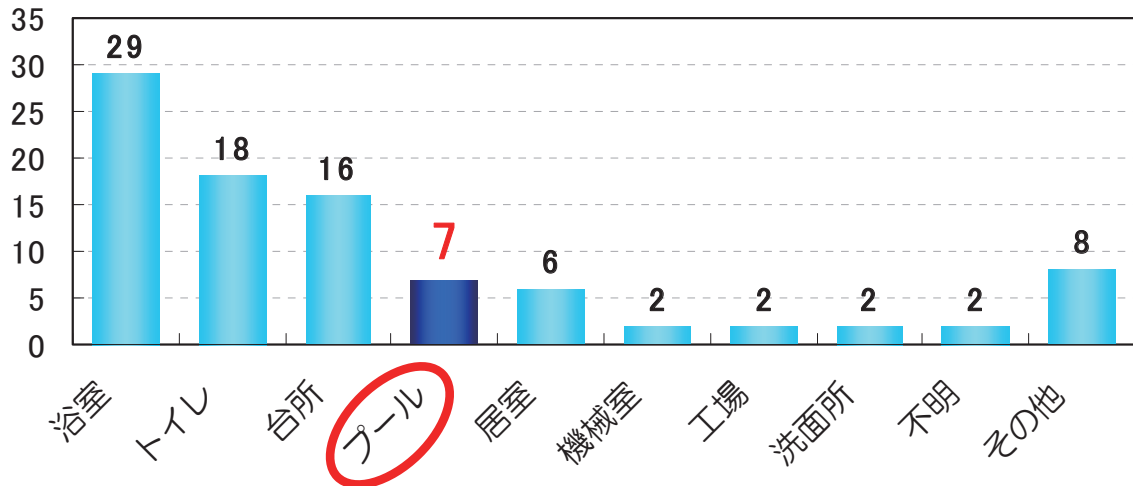


東京都多摩府中保健所

過去5年間（平成18年から22年）に7件、 薬剤の誤混合による事故が発生しています！

(件数)

※東京消防庁防災部 資料



家庭での事故に次いで、4番目にプールでの薬剤の誤混合による事故が発生しています。7件全てが薬剤のタンクへの入れ間違いによる投入ミスでした。

誤混入されやすい組み合わせ

アルカリ性

塩素剤

次亜塩素酸ナトリウム

酸性

凝集剤

ポリ塩化アルミニウム(PAC)
硫酸アルミニウム

混合すると塩素ガスが発生

アルカリ性の塩素剤と酸性の凝集剤を混合すると、
塩素ガスが発生します！

この組み合わせの薬剤を保有している施設は、誤混合を
防止するための措置が必要です。

薬剤の誤混合を防止するためには・・・

薬剤の誤混合による事故を防止するためには、以下の3つの点に着目し、管理することが必要です。

事故防止の3つのポイント

- Point 1 各薬剤の保管場所を決める
- Point 2 各タンクに薬剤名表示・色分け・施錠する
- Point 3 薬剤取り扱い担当者を設置する

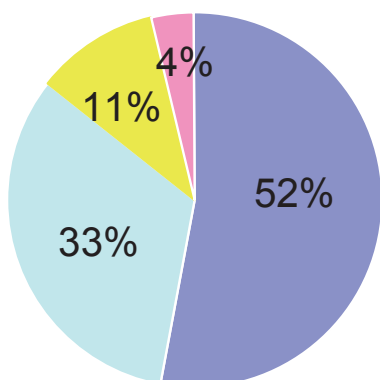
Point 1

各薬剤の保管場所を決める

薬剤保管状況

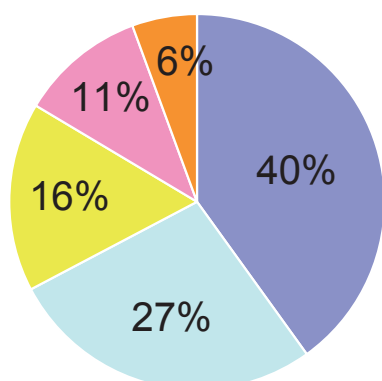
※調査結果は全て多摩府中保健所管内プールの集計です。

【塩素剤の保管状況】



- 52%・・・ 全て専用の保管場所に管理
- 33%・・・ 塩素剤のタンク近くの専用保管場所に管理
- 11%・・・ 一部、塩素剤のタンク近くに置いている
- 4%・・・ 塩素剤タンクに入れる分のみの購入

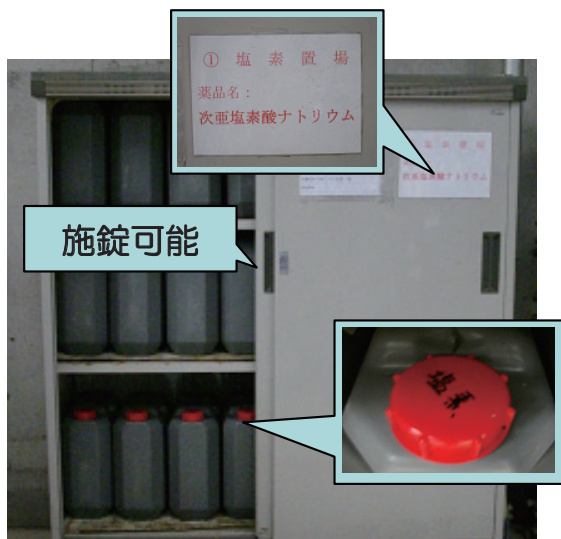
【凝集剤の保管状況】



- 40%・・・ 全て専用の保管場所に管理
- 27%・・・ 凝集剤のタンク近くの専用保管場所に管理
- 16%・・・ 一部、凝集剤のタンク近くに置いている
- 11%・・・ 凝集剤タンクに入れる分のみの購入
- 6%・・・ その他

多くの施設は専用の保管庫を設けていますが、一部の施設で使用しやすさからタンク近くに置いたままになっていることが明らかになりました。

管理のポイント



- ①薬剤はそれぞれ施錠可能な別々の保管場所で管理すること
- ②保管場所への薬剤名表示
- ③薬剤容器への名称表示
- ④水にぬれないこと
- ⑤直射日光が当たらないこと

日常的に使用しない凝集剤（ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウム）は使用時のみ納入することも誤混合防止に有効です。

よくある事例



塩素剤を水気のある場所に直に置いて管理

改善点

- ・ 水気のある場所に置かない。
- ・ 場所がない場合は、すのこを敷くなど直接、床に接しないようにする。

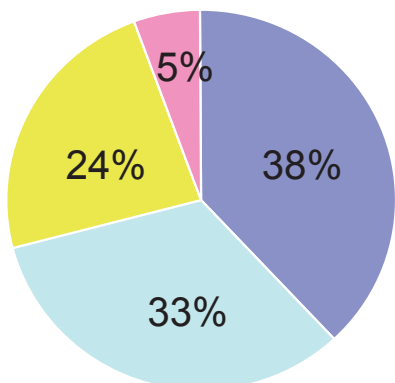
プール等取締条例施行規則では・・・

- 塩素剤等及びその他の薬剤を安全かつ適正に保管するため、施錠可能な専用の保管施設を設けること。また、当該保管施設には、薬剤ごとに専用の保管設備を設けること。（別表第一 第二プール特定基準 十一）
- 薬剤保管施設は、遮光するなど薬剤の特性を踏まえた適正な保管ができる構造とすること。（指導基準）
- 保管設備に薬剤の名称を記載するとともに、色分けを行うなど、薬剤を明確に識別できる措置を講じること。また、薬剤保管容器についても同様とする。（指導基準）

Point 2

各タンクへの薬剤名表示・色分け・施錠

各タンクへの表示・色分け・施錠の状況

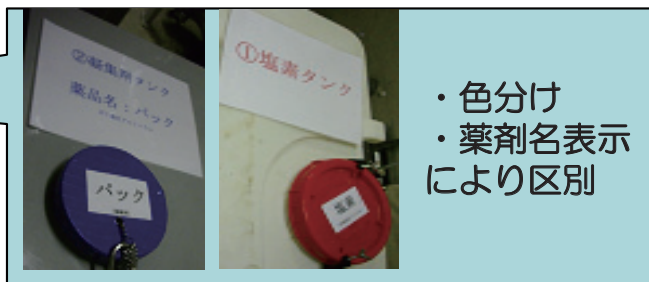


- 38%・・・ ■ 各々のタンクへの色分け、薬剤名の記載
- 33%・・・ □ 保管場所を明確に分けている
- 24%・・・ ■ 特に何もしていない
- 5%・・・ ■ どちらかのタンクの施錠

多くの施設は事故防止の観点から表示や明確な区画わけを実施していましたが、改善が必要な施設も見られました。

有効な表示のポイント

施錠も有効



- ・色分け
- ・薬剤名表示により区別

- ①それぞれのタンクを色分けや薬剤名表示により区別する
- ②入れ間違いを防止するため、タンク周りに薬剤を保管しない

日常的に使用しない凝集剤のタンクは施錠し、誤って投入できないような構造にすることや、必要時のみ購入するなど誤混入をさせない環境を作ることも有効です。

よくある事例



- ・塩素剤のタンクと凝集剤のタンクが酷似
- ・タンクが隣り合って設置

改善点

- ・一目で分かるように、色分けや薬剤名表示を行う
- ・普段使用しないタンクに施錠するのも効果的

Point 3

薬剤取り扱い担当者の設置



- ①薬剤取り扱い担当者の育成
- ②薬剤取り扱いマニュアルの作成
- ③担当者不在時の事故をなくすための複数の担当者の設置や事前の対応

取り扱いマニュアルには、塩素剤や凝集剤の取り扱い方法、混合の危険性、補充方法等誰がどのように行うかを明確にし、従業員全員に周知しておくことが大切です。

誰が

薬剤の管理を行う担当者を複数人、決めておきましょう。

担当者が不在時に事故が起こることが多くみられます。担当者を複数人決めておき、薬剤への知識がない人には触らせないことが、発生防止につながります。

何を

それぞれの薬剤の取り扱い方法を確認しておきましょう。

塩素剤は危険な薬剤なので、取り扱う際にはマスクやビニール手袋、ゴーグル等の保護具を用いましょう。

どのように

薬剤の注入方法や使用済み容器の廃棄方法など、担当者間で理解することが重要です。

タンク内の薬剂量がどのくらい減ったら補充するかなど、担当者間で周知し、必要以上に薬剤を取り扱わない環境を作ることが重要です。また、使用済み容器の処理など、事故のきっかけになりそうな事項についても確認しましょう。

マニュアルを整備し、薬剤に関する知識に習熟した担当者を目指しましょう。

薬剤取り扱い
マニュアル

プール等取締条例施行規則では・・・

□異種の薬剤の混合による事故を防止するため、保管容器に薬剤の名称を示す等の方法により薬剤の種類を明確にすること。また、薬剤の補充等を実施する係員には、十分な知識を持つ者を充てること。

(別表第二 第二プール特定基準 六)



誤って混合し、塩素ガスが発生してしまったら・・・



- ①すみやかに退避する！
- ②すみやかに消防、保健所等に連絡する！
- ③健康被害が起こる恐れがなくなるまで関係者以外立入りを禁じる！
- ④見やすい箇所に塩素ガス発生の表示をする！

誤って混合してしまった際、決して自分で判断し、行動してはいけません。まずは避難し、すみやかに連絡しましょう。

事故を想定した対応方法などは作成していますか？

また、もしもの事故に備えて、緊急時の対応等の準備をしておくことが重要です。

実際に事故が起こると、当事者はあわててしまい冷静な判断ができなくなる可能性があります。そのため、事故が起こった際にどのように対応すればよいか連絡先や方法をフロー図等にまとめ、タンク近くに掲示することなどが有効です。



関連条例、通知

○ 東京都プール等取締条例施行規則 抜粋

塩素剤等及びその他の薬剤を安全かつ適正に保管するため、施設可能な専用の保管施設を設けること。また、当該保管施設には、薬剤ごとに専用の保管設備を設けること。

(別表第一 第二プール特定基準 十一)

異種の薬剤の混合による事故を防止するため、保管容器に薬剤の名称を示す等の方法により薬剤の種類を明確にすること。また、薬剤の補充等を実施する係員には、十分な知識を持つた者を充てること。

(別表第二 第二プール特定基準 六)

○ 次亜塩素酸塩溶液と酸性溶液との混触による塩素中毒災害の防止について 抜粋

(平成16年11月2日付厚生労働省労働基準局安全衛生部長通知)

2 次亜塩素酸塩溶液及び酸性溶液を使用する事業者に対する指導事項

(1) 特定化学物質等作業主任者等による指揮管理

次亜塩素酸塩溶液又は酸性溶液のタンク又は小分け用容器（以下「タンク等」という。）への注入作業を事業場所の労働者が行う場合においては、注入作業の中から特定化学物質等作業主任者その他の化学物質による労働災害防止に関する知識を有する者（ただし、酸性溶液のうち塩酸、硝酸又は硫酸をタンクへ注入する場合には、特定化学物質等作業主任者に限る。）を選任し、次亜塩素酸塩溶液と酸性溶液を混触させないように、その者の指揮管理の下に作業を行わせること。

(2) タンク等への注意表示

次亜塩素酸塩溶液及び酸性溶液のタンク等には、それぞれ次の内容をタンク等の注入口等見やすい位置に大きく表示すること。（省略）

(3) 作業標準の整備

次亜塩素酸塩溶液及び酸性溶液の補充に際しての混触防止のための作業標準を定め、これを関係労働者に周知すること。

(4) タンク等への注入時の確認

次亜塩素酸塩溶液又は酸性溶液をタンク等に注入する際は、まず少量を注入し、塩素ガスが発生しないことを確認した上で注入作業を行うこと。

(5) 次亜塩素酸塩溶液と酸性溶液が混触した場合の措置

誤って次亜塩素酸塩溶液と酸性溶液を混触させ、塩素ガスが発生した場合には、タンク等への注入を中止させ、速やかに労働者を作業場から退避させること。また、労働者が塩素ガスによる健康障害を受けるおそれのないことを確認するまでの間、作業場等に関係者以外の者が立ち入ることを禁止し、かつ、その旨を見やすい箇所に表示する必要があること。

(6) 安全衛生教育

関係労働者に対して、次亜塩素酸塩溶液及び酸性溶液のそれぞれの危険・有害性としてこれらが混触した場合に塩素ガスが発生すること、塩素ガスが発生した場合の対応、塩素ガスの有害性及び災害事例について安全衛生教育を行うこと。

登録番号(23)7号

「まぜるな危険！～プール塩素ガス発生事故に備えて～」
平成24年3月発行

編集・発行

東京都多摩府中保健所
〒183-0045 東京都府中市美好町2-51-1
電話：042-362-2334

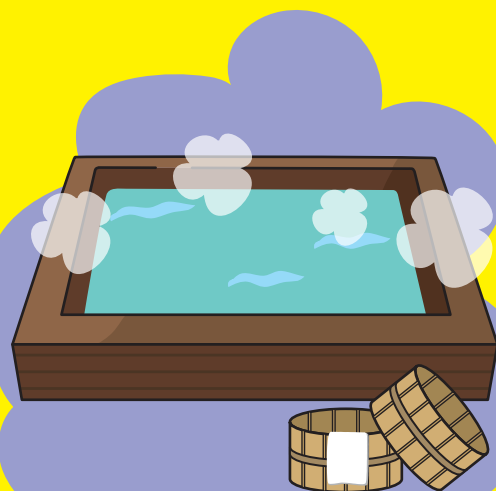
印刷

社会福祉法人 東京コロニー
〒189-0001 東京都東村山市秋津町2-22-9
電話：042-394-1113



この冊子は再生紙を使用しています

入浴施設における レジオネラ症 防止対策





レジオネラ症とは？



レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。急激に重症になって、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱に分けられます。レジオネラ肺炎は、高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいといわれています。

レジオネラ症

レジオネラ肺炎	ポンティアック熱
<ul style="list-style-type: none">■ 主な症状<ul style="list-style-type: none">・ 高熱・呼吸困難・ 筋肉痛・吐き気・ 下痢・意識障害■ 特徴 急激に重症になり死亡することもある	<ul style="list-style-type: none">■ 主な症状<ul style="list-style-type: none">・ 発熱・ 寒気・ 筋肉痛■ 特徴 一般的に軽症で数日で治ることが多い



レジオネラ属菌とは？



レジオネラ属菌は、土の中や河川、湖沼など自然界に生息している細菌です。アメーバなどの原生動物に寄生し、20～45℃で増殖します。冷却塔水や循環式浴槽水などで増殖することが知られています。



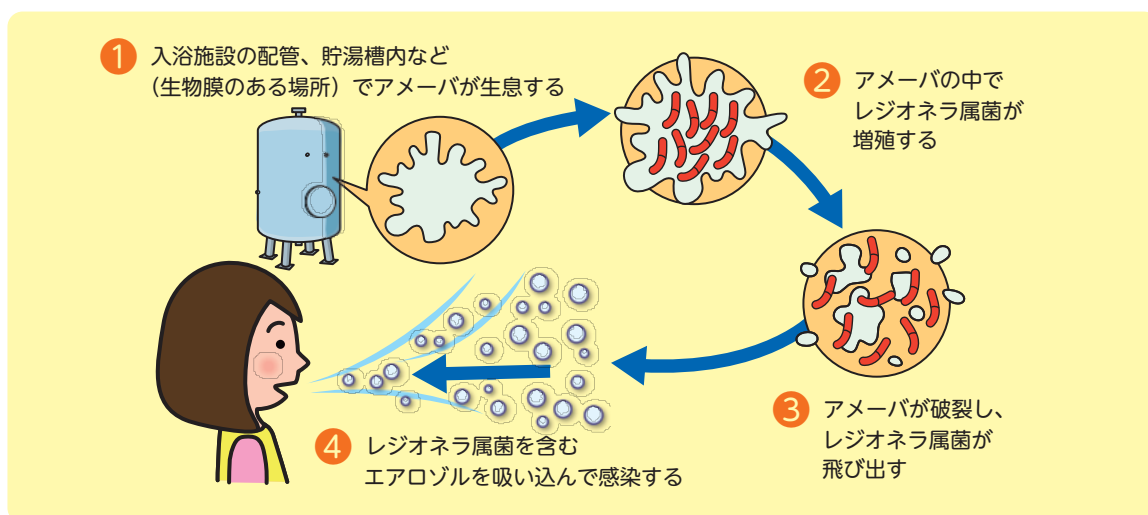
どうやって感染するの？



レジオネラ属菌は、入浴施設などの水を使用する設備に付着する生物膜（バイオフィルム・ぬめり）に生息するアメーバなどの体内で大量に繁殖します。

人への感染は、これらの衛生管理の悪い設備から発生したエアロゾル（空中に浮遊している小さい粒子）にレジオネラ属菌が含まれ、これを吸入することによって起きることが知られています。

レジオネラ属菌は、人から人へは感染しません。



どうすればレジオネラ症を防げるの？



入浴施設を安心して利用できるよう、レジオネラ症の発生防止のため、衛生管理を徹底しましょう。

～レジオネラ症発生対策3原則～

- 増殖させない（浴槽水の換水及び消毒を徹底しましょう）
- 発生させない（生物膜を発生させないように清掃・消毒を徹底しましょう）
- 吸い込ませない（エアロゾルを形成しやすく、かつ肺に吸引する機会が多い、循環式浴槽、打たせ湯、シャワーなどについては特に注意しましょう）



浴槽の清掃はどうすればよいの？



浴槽の清掃については、完全に換水し、浴槽を清掃しましょう。



浴槽水の管理はどうすればいいの？



浴槽水の水質検査を実施し、水質基準を守りましょう。
浴槽水の消毒が塩素剤による場合は、遊離残留塩素濃度の測定を実施しましょう。



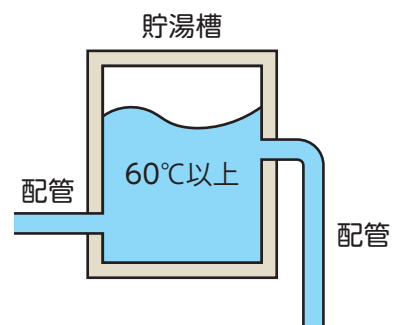
レジオネラ属菌が発生しやすい場所はどこですか。



以下の場所に発生しやすいので特に注意して清掃・消毒を行いましょう。

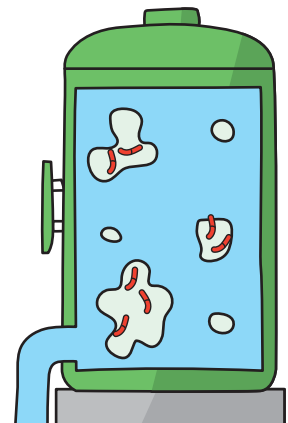
貯湯槽

貯湯槽の中や配管では、お湯の滞留時間が長い
ため、低い水温ではレジオネラ属菌が繁殖
しやすい環境となります。
湯温を常に 60℃以上に保ち、お湯を滞留さ
せないようにしましょう。



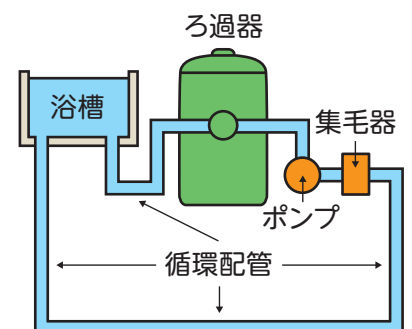
ろ過器

ろ過装置内で、レジオネラ属菌はアメーバな
どに寄生し増殖します。
そのため、循環式浴槽のろ過装置は、十分に
逆洗浄して汚れを排出するとともに、生物膜
を除去しましょう。
塩素系薬剤の投入口は浴槽水がろ過装置に入
る直前に設置する必要があります。



循環配管

循環配管の内壁には、生物膜が生成されやす
く、レジオネラ属菌の温床となります。
循環配管内の生物膜を除去し、消毒するこ
とが必要です。



気泡発生装置
ジェット噴射装置
打たせ湯

気泡発生装置やジェット噴射装置、打たせ湯などでは、エアロゾルが発生します。そのため、エアロゾルにレジオネラ属菌が含まれることがないように、連日使用している循環させた浴槽水をこれらには使用しないようにしましょう。また、空気取入口から土ぼこりや浴槽水等が入らないような構造にしましょう。



シャワー

シャワーの内部でレジオネラ属菌が増殖し、エアロゾルとともに吸入してレジオネラ症が発生することがあります。連日使用している循環させた浴槽水をシャワーには使用しないようにしましょう。



露天風呂

露天風呂は外界と接しているため、レジオネラ属菌に汚染される機会が多くなります。露天風呂の浴槽湯が配管を通じて内湯に混じらないようにしましょう。





レジオネラ症の疑いのある患者が発生したら？



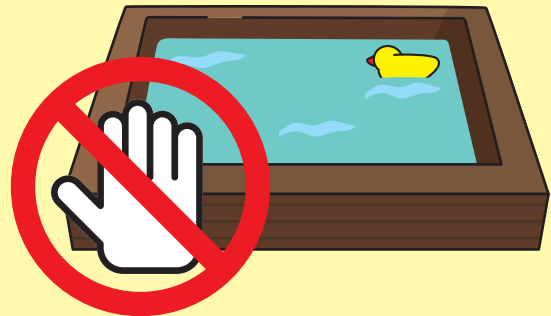
保健所からレジオネラ症の原因施設の疑いがあるとして連絡があった場合など、入浴施設においてレジオネラ症と疑われる患者が発生した場合、感染症を拡大させないために対処する必要があります。

対処方法

保健所からの連絡以外で発覚した場合には、速やかに所轄の保健所へ連絡しましょう。



原因究明のため、浴槽など施設の現状を保持したままにしましょう。



独自の判断で浴槽内等への消毒剤の投入はやめましょう。



入浴施設の浴槽の使用を中止しましょう。



